

小児医療センターにおける付き添いおよび面会について

当院は中河内地域の小児夜間救急を担う輪番病院のひとつであり、緊急入院が必要と判断された場合、確実に患者様を受け入れることが求められています。緊急入院の受け入れが困難になるような不測の事態（院内クラスターの発生など）を避けるため、小児医療センターでは感染対策をより一層、厳密に行っています。

感染対策の一貫として、小児医療センターでは、付き添いや面会について以下のとおり、ルールを設けています。入院決定時に説明差し上げており、ご了承のうえ、入院していただいております。患者様およびご家族様におかれましては、何卒、当センターの取り組みにご理解頂き、感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 原則は、付き添いなしでの入院管理になります

例外的に付き添いを許可しており、その場合には、患者1名につきご家族様1名とさせていただきます。また、原則として付き添い者の交代はできません。

2. 付き添い者の交代については個別に検討します

例外的な付き添い時、付き添い者の交代などについては、患者様の病状や状況により、必要に応じて個別に検討いたしますので、病棟スタッフにご相談ください。

3. 付き添い中は必ずマスクを着用し、検温にご協力ください

感染対策として、入館される全ての方にマスクの着用をお願いしています。（1階売店や北玄関自動販売機でも販売しています。）

また、入院期間中に付き添いの方が体調不良になった場合は、その時点で付き添いを中止して頂き、速やかにかかりつけ医等を受診してください。

4. 面会については当院のルールに従ってください

ホームページにも「面会のご案内」を掲載していますのでご覧ください。

ただし、マスクを着用できない乳幼児や感染症で入院中の患者様はオンライン面会となります。

地方独立行政法人市立東大阪医療センター
病院長 中 隆
小児医療センター